



平成 25 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社 LIXIL グループ
代表者名 代表執行役社長 藤森 義明
(コード番号 5938 東証・名証各一部)
問合せ先 執行役副社長 IR 担当 筒井 高志
(電話 03-6268-8806)

国際会計基準（IFRS）の任意適用及び利益配分に関する基本方針変更に関するお知らせ

1. 国際会計基準（IFRS）の任意適用

当社は、本日開催の執行役会において、当社グループの連結財務諸表及び連結計算書類について、従来の日本基準に替えて国際会計基準（IFRS）を任意適用することの決定をいたしましたのでお知らせします。なお、開示の時期は 2016 年 3 月期決算からを予定しております。

当社グループでは、2009 年に A-S CHINA PLUMBING PRODUCT 社ほか、2011 年に Permasteelisa 社、2013 年に ASD Americas Holding 社を買収し、アジア、欧州、米国などグローバルな事業展開を推進しております。こうした中、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上などを目指し、国際会計基準を任意適用することにしたものであります。

2. 利益配分に関する基本方針の変更

当社は、本日開催の取締役会において配当方針の一部を変更することを決議いたしましたのでお知らせします。

(変更前) 健全な財務体質の維持を基本とし、配当金については連結ベースでの配当性向 30% 以上を維持すること、自己株式の取得については機動的に行うこと。

(変更後) 健全な財務体質の維持を基本とし、配当金についてはのれん償却影響を除く連結ベースでの配当性向 30% 以上を維持すること、自己株式の取得については機動的に行うこと。

(変更理由) グローバル事業展開の加速や国際会計基準の任意適用などを背景として、配当の基準となる利益を変更するものであります。

以上